

令和6年5月31日
厚生労働省職業安定局
雇用政策課調査係

令和6年4月以降の産業分類について

産業分類に関する基準である日本標準産業分類については、令和5年7月に改訂され、令和6年4月から施行されました。ハローワークで使用する産業分類についても令和6年4月1日から改定された日本標準産業分類となっております。それに伴い、一般職業紹介状況（職業安定業務統計）に用いる産業分類は、令和6年4月分以降は『平成25年10月改定「日本標準産業分類」』から『令和5年7月改定「日本標準産業分類」』に変更することとします。

問い合わせ先
厚生労働省職業安定局雇用政策課調査係
電話：03-5253-1111（内線：5740）